

新型コロナウイルス感染症に関する対応について(令和3年8月20日)

長崎県緊急事態宣言発令(佐世保市の感染レベル最大「5」に)

県におかれては、新規感染者数のうち県外・飲食関連事例が約7割を占めており、8月18日には県内過去最高となる114人を数え、依然として高い水準で推移しているとして、県全体の感染段階を昨日、「ステージ5」に引き上げ、県独自の『緊急事態宣言』を発令されました。

本市における感染状況についても、8月2日から連日、新規感染者が発生しており、徐々に二桁の日が増加する中、8月18日には、本市過去最高の31人の感染を確認し、直近1週間の感染者数は、前週の倍増となる147人に上っています。

その原因としては、県外からの帰省や県境を越えた移動により感染が持ち込まれ、家族や職場の同僚等に広がっているもので、その大半は感染力が非常に強く、感染スピードも非常に速いデルタ株によるものです。

このような状況から、本市独自で設定している市内の感染状況に応じた「感染レベル」につきましても、本日付けで「レベル4(市内感染多発期)」から「レベル5(市内感染蔓延期)」へ引き上げることといたしました。

レベル5においては、市域を越えた移動等を自粛していただくほか、市主催によるイベント等の中止または延期、市の各施設での休業や時短営業などをさせていただく場合もあります。

市民の皆さんには、長期間にわたり、大変なご不便とご迷惑をお掛けしておりますが、感染拡大を抑制するため、基本的な感染症対策(マスクの着用、手指消毒、室内の換気、三密の回避など)をさらに徹底していただきますようお願いいたします。

【長崎県と佐世保市からのお願い】

これまでにない規模・速度で感染が拡大しています。市民の皆さんには、お一人お一人が、強い危機感を持って行動していただきますようお願いします。

- 不要不急の「県外との往来」、「外出」、「家族以外との会食」の自粛を改めて徹底してください。
(できるだけ「市外との往来」は自粛してください。)
- 家庭内でもできる限りの感染防止対策(「手洗い、うがい」、「定期的な換気」、「共用部分の消毒」など)を徹底してください。
- 事業者の皆様におかれては、イベント開催の中止・延期等を含め検討するとともに、リモートワークの推進や休暇の取得促進等による出勤者の縮減にご協力ください。
- 飲食店等への時短要請を9月6日(月)まで延長します。

**家庭内感染要注意！ 職場内感染要注意！
危機感を持って感染症対策に取り組みましょう**